

令和2年度 指導者対象講習会（ソフトボール競技）開催要項

1. 目 的

ソフトボールの普及と発展に資するため、部活動や地域でソフトボール競技を行っている指導者に対して、基礎的なソフトボール技術や一般的な身体活動の指導方法を身につけ、安全な活動ができるよう、指導者としての資質の向上を図ることを目的とする。

2. 主 催 山形県ソフトボール協会

3. 主 管 山形県ソフトボール協会 指導者委員会

4. 実施競技 ソフトボール競技

5. 開催対応方針

公認指導者制度（指導者対象講習会・準指導員養成講習会）に基づく講習会開催対応策については以下のとおりとする。

6. 【指導者対象講習会】

(1) 講習内容

公共施設の施設貸し出し等禁止のため（屋内）（屋外）での開催ができないので、レポート提出にて替えることとする。

(2) 申込者を募集、確定させる

(3) 講習時間

特例的に時間の制限は設けない。

(4) レポート課題を提出（1200字程度：「イマドキ?!」を参考にテーマを設定

〔受講者に「イマドキ?!」（資料）を配布、その内容を確認してもらう〕

①「競技者から求められる指導者とは」

②「指導者に必要な資質」

③「地域におけるソフトボール競技の普及と指導者の役割」

④「暴言・体罰・パワハラなどを無くすには何が必要か」

⑤「競技者（小・中学生）が楽しくプレー出来る環境を作るには何が必要か」

⑥「競技者（小・中学生）の競技力を向上させるには何が必要か」

などの指導者の資質向上に何が必要か、今後の指導者の資質向上につながる内容をレポート提出する。

※ 尚、（公財）日本ソフトボール協会のホームページから「暴言」「体罰」「セクハラ」等の防止を目的とした、リーフレット「イマドキ?!」の資料があるのでダウンロード出来ます。

7. 受講申込

受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入のうえ、令和2年5月9日（土）まで下記宛に郵送にて申し込むこと。（期限厳守）

〒998-0013 酒田市東泉町1-9-9 携 帯 090-8785-6410

山形県ソフトボール協会 指導者委員長 相 蘇 知 芳 宛

8. 受講料

徴収しないこととする。

9. レポート提出期限

令和2年5月20日（水）期限厳守

10. 受講資格

令和2年度山形県内の中学校及び高等学校において、部活動としてソフトボール競技を指導している監督、コーチ等で（公財）日本ソフトボール協会公認指導員規定第3条の資格を有していない者。

11. その他

- (1) 講習の修了者には、「受講終了証」を交付いたします。
- (2) 今回のこの講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために感染状況等を勘案して参加者及び講師・スタッフの健康・安全に十分配慮しての特例として行う暫定措置の講習会で、暫定資格を取得するものです。

令和2年5月末～6月に募集する（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会に参加し、正式の資格取得をお勧めします。

尚、養成講習会には共通・専門の2科目があり、共通科目1は令和2年8月頃からNHK通信講座で、専門科目は令和2年11月頃に本県で開催を予定しています。